



Title	日本における官主導による博物館政策に関する一考察：明治初期における内務省の博物館と文部省の教育博物館の設立と運営を通して
Author(s)	黄, 貞燕
Citation	デザイン理論. 2003, 43, p. 21-36
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/52998
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本における官主導による博物館政策に関する一考察 — 明治初期における内務省の博物館と文部省の教育博物館の設立と運営を通して —

黄 貞 燕

京都工芸繊維大学大学院（博士後期課程）

キーワード

日本博物館史, 博物館政策, 内務省の博物館, 文部省の教育博物館
Japanese museum history, museum policy of the government,
the Museum of the Interior Department,
the Educational Museum of the Education Ministry

はじめに

- I. 国家行政システムにおける博物館の成立
 - I-1 内務省の博物館の場合
 - I-2 文部省の教育博物館の場合
 - II. 国家事業の中における博物館の役割
 - II-1 内務省の博物館と殖産興業
 - II-2 文部省の教育博物館と近代学校づくり
 - III. 明治国家による最初の博物館政策と博物館像
- 結 び

はじめに

日本における博物館の発展は、長い間、中央あるいは地方の政府といった「官」の主導を中心に展開されてきた。そのため、官の博物館政策が博物館の発展にどのような影響を与えてきたのかといった問題は、日本の博物館発展の特質を検証する際、鍵となるものであろう。しかしながら、このような問題を意識して記述・分析する博物館史の研究は、いまだ少ない¹⁾。本稿では、以上のような問題意識を持ちながら、明治初期における官主導による博物館政策の特質を考察する。

明治初期は、西欧型の近代博物館を認識・受容する最初の段階であり、「官」が国家行政の中に「博物館」という近代施設をいかに位置づけるかの模索期でもあった。すなわち、明治国家が模索しはじめた博物館政策は、日本における官による博物館政策の初期段階のものである。明治政府が初めて明確な方針を掲げて設置・発展を進めた博物館は、内務省の博物館（明治8-14年、1875-1881）と文部省の教育博物館（明治8-22年、1875-1889）である。しかし、従来の博物館史において、これらの両博物館はそれぞれ勸業系と教育系という二つの系統として別々に分類・記述されており、また、明治初期における国家の博物館政策に関する論述は、内務省の博物館に集中している傾向がある。そこで、本稿では博物館の系譜論より、国が博物館に何を求めるかという問題に着手し、両館の設立と運営を同時に考察することにより、この

時期における官主導による博物館政策のあり方を再検証する。

以下、博物館の設立と運営における国家行政・政策との関わりを、「国家行政システムにおける博物館の成立」、「国家事業の中における博物館の役割」という二つのポイントを手がかりに検証していく。その結果、従来二つの系統に分けられている両博物館には、いくつか有意義な共通点がみられることが明らかとなる。これらの共通点を通して、明治初期における国家の博物館行政の特質、及び国家により設置された最初の博物館像を明確にすることを試みる。

I. 国家行政システムにおける博物館の成立

I-1 内務省の博物館の場合

内務省の博物館は、明治8年に内務省の所属となる前に、その所管は文部省の博物局及び太政官正院に開いた博覧会事務局といった二つの段階がある。しかし、これら二つの段階は、以下述べるように、国家行政と博物館の設置との関わりを考える際、過渡的な時期に過ぎないと見られる。

明治4年、文部省に博物局²が設置され、湯島聖堂の大成殿は博物局の展観場として文部省の博物館となった。これが明治国家の博物館事業の出発点である。文部省博物局は、博物館を発展させていく基本構想としての「博物学之所務」を明治5年に上申し、文部卿の裁決を得た。「博物学之所務」では、博物局の管理の下に「博物館」「博物園」「書籍館」という三種の施設を統括している。「博物館」は天造物と人工物を収集・陳列するところで、「博物園」は動植物に関して学ぶところ、そして、「書籍館」は今日の図書館に当たるものである。つまり、この構想は博物学を中核としており、新しい西欧の知識を整理しながら、品物の展示と図書の刊行と閲覧という機能を含めた三つの施設を活動させていくものであった³。この構想は、明治5年文部卿の裁決を得て「博物局博物館博物園書籍館建設案」となった。この案により、博物局は同年、書籍館を開館し、植物園及び動物園の開設の準備をも進め始めた。

明治5年、ウィーン万国博覧会への参加のため、太政官正院に一時的な専務機関として博覧会事務局が開かれた。翌年、各地産物の調査・収集といった事業面の他に、人事面もほぼ共通するという理由で、文部省博物局及び所属の博物館、書籍館は、博覧会事務局に合併・移転することとなり、博覧会事務局の陳列場として、山下門内博物館が設置された。

万国博覧会の準備を進めながら、博物館を充実させようとするこの段階の措置は、行政上の利便により決められたようである。しかし、これは明治国家の博物館構想を大きく転換させた出来事となった。博覧会事務局が発足すると、理事官の佐野常民(1822-1902)は、太政官に対して近代産業技術の学習や貿易の振興などを主旨に、万国博覧会への参加目的を五つ挙げて提出した。博物館に関しては、以下のような構想がその中で言及されている。それは、この

博覧会の参加を契機として大博物館を設置し、国内の近代産業を育成するために、将来国内において博覧会を開くことを目標とするものであった。即ち、博物館と博覧会とは主旨において異なることなく、博覧会は博物館を一時拡充するものであり、博物館は博覧会開催の基礎を固める機構として位置づけられている。こうした佐野の論理は、国の博物館政策としての「殖産興業」路線を提示したものとなる。

佐野常民は、幕末から明治初期にわたって国の工業技術の発達に深く関わっている人物である。彼はウィーン万博の開催に当たってウィーンに派遣され、帰国後、農業・教育・道路・林業・貿易・博物館など多岐にわたる分野に関するヨーロッパの状況を記した『澳國博覧会報告書』を提出した。これは、明治4年岩倉使節団以来の西洋に関する最新事情の報告であったことから、中央政府の近代化政策に大きな影響を与えたと見られる⁴。

『澳國博覧会報告書』の中に記された博物館に関する建言は、前述した佐野の構想を重ねて言明し、さらに具体的な博物館像を提示したものである。そこではイギリスのケンジントン博物館（South Kensington Museum）のような方針と制度が日本の形勢に最適な模範であると指摘し、博物館に技術伝習場を設けることと、博物館の支館と伝習場の支場を全国に設けることを提議した⁵。イギリスのケンジントン博物館を模範とする理由としては、つぎの二点あげられる。第一は、ケンジントン博物館は、近代の美術工芸品や産業機械類を展示し、出品者による実演も行なわれる施設であり、近代の工芸・工業・産業を発達させるために考案されたものでもあるので、日本側の当面の課題に一致するものであったという点である。第二は、この博物館を作り出し誇りを持っていたイギリスという国は、1840年前後に産業革命を経て当時世界最強の国力を誇っていた国であり、日本の近代建設のモデルであったという点である⁶。

佐野が提起した殖産興業路線に沿う博物館の建設方針は、当時の実権者である内務省卿の大久保利通に認められた。明治8年には、大久保の名でほぼ佐野の報告書と同文である「博物館之義」が太政官あてに上申された。ただし、現実に実施困難な事情がある点や、一度に実施することが難しい点があるので、この上申の中では、博物館に技術伝習場を設ける点と、博物館の支館と伝習場の支場を全国に設ける点は、削除された⁷。大久保の「博物館之義」に基づき、博覧会事務局及び山下門内博物館は、当時国の殖産興業を主導する内務省へ移管された。博物館の内務省時代の始まりである。

この移管に関して、文部省博物局時代から博覧会事務局の時代まで博物館の実務を担当していた二人のキーパーソン、町田久成（1838-1897）と田中芳男（1838-1916）の動向は興味深いものである。文部省博物局と博物館等が博覧会事務局に合併した年の翌年、明治7年、文部省の田中不二麿（1845-1909）は、「生徒教育之需用」という点から両者の分離要求を提出

した⁸。そして明治8年、博覧会事務局及び山下門内博物館は内務省勸業寮の所属となり、同年、博覧会事務局に合併されていた元の文部省博物館など諸施設は文部省に返還された。この時点において、町田久成と田中芳男は、教育と学術性を強調する文部省へ行くか、殖産興業路線を標榜した内務省へ行くか、という選択に直面したことが考えられる。結果として、二人は文部省に復帰せず、博覧会事務局が内務省へ合併されたとともに内務省の職員となり、内務省の博物館に勤めることになった。

町田久成は明治4年、大学大丞として太政官あてに「集古館建設」を提出した人物であり、田中芳男は「博物学之所務」の起草者であると推測されている⁹。「集古館建設」は、文明開化の名で新奇を好み旧習旧物に飽きるという風潮があった明治維新当時、古器旧物の散逸破壊が行なわれることを憂慮したために提出された案である。その内容は古器旧物の調査・保護及び模写を行い、収集・保存する場として集古館を建設することを提案するものであった。これに基づき古器旧物保存に関する太政官布告が発せられたのである。

もう一度整理すると、佐野の博物館構想の前に、文化財保護と学術発展を視野に入れた「集古館建設」と「博物学之所務」という二つの博物館構想がすでに別々に裁決を受けていた¹⁰。しかし、財政上の理由で実際の収集作業、特に本格的な博物館の建設まで余力をさくことは難しかった。文部省博物館の大成殿、及び博覧会事務局の山下門内博物館は、過渡的な設置だけであるとみなされ、町田と田中はこの局面を打開する道としては、文部省の枠内から離脱し、実権を持つ内務省に行くことしかないと考えた¹¹。

明治8年、内務省の博物館は、内務省卿の上申により殖産興業路線の大枠にはめられて設立されたが、町田と田中の努力により、実際には「集古館之議」及び「博物学之所務」の構想はかみ合って発展した。そのため、内務省の博物館は、その収蔵の分類からみると、自然・産業・歴史・美術などといった四つの分野を含み、西欧に例のない総合型博物館となったのである（内務省の博物館の収蔵区分については表1¹²を参照）。そして、博物館の収蔵を充実させながら、動物園の建設、博物学書籍の刊行、古社寺調査保存などの事業も博物館事業の一環として、あるいは博物館事業と深く関わる形で、次第に内務省の傘下において進められていった。但し、町田が提唱した古器旧物保存には、工芸品の生産、輸出に繋がるという新しい意味が付与されることとなった。

明治初期において官主導による博物館の成立を考える際、上述した内務省の博物館の成立には二つの点に注意すべきである。第一は、博物館の設置に関わっていたリーダーたちが、学術を主眼とする官僚と政治を主眼とする官僚との二つの類型に分けられる点である。町田と田中は前者の類型であり、佐野と大久保は後者の類型であるといえるだろう。博物館という近代機構に対して、町田と田中が文化財保護と近代学術発展（博物学）の機能に注目し、佐野と大久

保は国家の中心事業に連結するのにこだわっていたことが指摘できる。

第二は、内務省への移管の原因は、政府が博物館の建設を「殖産興業」という国家の当面の事業に吸収した方が最善であると考えたことがあげられるが、一方、博物館実務の担当者は、それまでの文部省の枠内より国家の中心的な事業に合併した方が博物館の発展に良いと考えたとも窺えるという点にある。学術、政治及び現実の条件が錯綜する中で、三つの博物館構想は策略的に合流され、日本には西欧に例を見ない総合型の博物館ができたのである。

I-2 文部省の教育博物館の場合

一方、文部省の教育博物館の成立は、どのようであったのだろうか。前述したように、明治8年に博覧会事務局に合併されていた元の文部省博物館など諸施設は、田中不二麿の主張により文部省に復帰する。その際、湯島聖堂にある、元・文部省博物局の博物館は東京博物館と改称し、これが教育博物館の前身となった。この時から、行政システムにおける文部省系と内務省系という博物館の二つの流れが形成されるのである。

文部省の博物局に勤めていた町田久成と田中芳男、二人の内務省の博物館への転任にともない、二人がそれぞれ提出した「博物学之所務」の中に提示された自然史系博物館、と「集古館之議」に提示された歴史美術系博物館の構想も文部省から離れた。

その後、文部省の博物館の設立は、主に文部省における行政の最高責任者であった田中不二麿により主導されたのである。明治9年、田中不二麿が太政大臣にあてた新しい博物館の計画書には、動植物標本や理化学用器械などの高等教育に必要となる用品を収集・展示すると記されており、学術的な博物館像が見られる。しかし、翌年、田中不二麿がフィラデルフィア万国博覧会から帰国後、博物館の建設の方針は、もっぱら学校づくりに必要な物品の収集・展示をするように改定されて太政官正院に博物館の改称届けを出し、「教育博物館」という館名をつけることとなった。つまり、文部省が改めて建設しようとする博物館が、高等教育の内容と深く関わっている「学術博物館」から、学校づくりを支援する「教育博物館」へ急速に変わったのである¹³。

教育博物館とは一般に、教育制度の改良と教育の普及のため主として教育上の諸道具を収集して展示する施設であるとされている¹⁴。このような教育博物館は、現在なじみがないものであるが、十九世紀後半期から二十世紀初までは、二五国、七五ヶ所に及んだといわれ、世界各地に盛んに現れた独特な博物館の類型である。文部省が設置した教育博物館は、当時、世界で十一番目、東洋で唯一の教育博物館であった¹⁵。

このように、教育博物館というものが世界的に普及していたこと背景には、十九世紀後半以降、世界各先進国及び日本において、近代教育システムづくりが行なわれるという時代の課

題があった。その内容を簡潔にいうと、抽象的な概念や記憶中心の旧来の教育から、学校という新しい制度と施設で行なわれる実学思想や実物教育へという根本的な改革であった。そして、新しい教育システムの展開における当面の問題は、教育制度と思想の転換とともに、新しい学校の建設に必要な備品や教具の発明及び製造などによる学校づくりであった。当時、世界の文化・産業・商業のあり方を反映する縮図ともいえる万国博覧会では、「教育」はウィーン万国博覧会（明治6年、1873年開催）ではじめて独立の部門として登場し、そして、田中不二麿が参加したフィラデルフィア博覧会（明治9年、1876年開催）では、教育部門が会場の中心館となった。近代教育づくりは、時代の課題であったことがよくうかがえる¹⁶。

学校づくりを支援する教育博物館の設置は、無論、田中等によるフィラデルフィア博覧会での見聞と経験などと密接な関係がある¹⁷。さらに直接的なきっかけとなったのは、田中が博覧会への参加の折に、カナダのトロントにある教育博物館を見学したことである。この博物館は、1853年の創設とされ、カナダのオンタリオ州の普通教育制度の始まりに伴って開設され、教育に関する事物を細大もらさず網羅していた。田中は、この博物館を見て、程度の高い学術博物館を設けるより、近代的な学校づくりに深く関わっている教育博物館を発足させる方が明治国家にとって得策であろうと実感した¹⁸。

「学術博物館」から「教育博物館」への変更は、行政システムにおける博物館の位置が国の当面する事業により近くなったことを意味する。明治5年「学制」が公布され、教育システムの改革は、明治の三大改革の一つとして考えられる¹⁹。明治国家は、近代教育の推進を、近代産業の育成、発展及び新しい社会の体制づくりに重要な方途であると認識していた。そのため、当時の学校づくりの事業や、国民への勸学政策は、積極的に進められた国家の大事業の一つとなったのである²⁰。

田中の主導により、トロントの教育博物館をモデルにして設置された教育博物館は、学校づくりに関する国内外の情報や実物の製品などが収集され、当時日本全国に急がれていた近代の学校づくりや備品の整備に関する具体的な指針となるような情報を提供しようとするものとなった。

II. 国家事業の中における博物館の役割

II-1 内務省の博物館と殖産興業

前述したように、内務省の博物館は、実際に三つの博物館構想がかみ合いながら発展していったが、その中において国の殖産興業の事業を支えることが最も重要な課題であった。これは、博物館の館舎整備、収蔵、展示、事業の内容などに影響を与えた。

明治8年、内務省勸業寮の所属となった元・博覧会事務局の山下門内博物館は、まず、陳列

場の修理・新設の工事が行われ、また、ウィーン万博の際に工人を派遣して伝習させた各種の技術の試験を行うための試業所7ヶ所が構内に設けられ、在来の7棟とあわせて十棟の建物を陳列所及び伝習試業所にあてた²¹。

そして、博物館の収蔵区分には大きな変化があった（表1参照）。博覧会事務局時代の古器物・動物・植物・農業・舶来品の区分に、工業機械部と芸術部を増やし、ウィーン万博からの持ち帰り品や外国からの寄贈による工業及び芸術関係の品が多く加わった。この時、近代概念としての「美術」は、日本においてまだ成立していなかったもので、ここでの「芸術」とは、殖産興業の見地からみる工芸美術品のようなものであった²²。

明治10年、国内の近代産業の振興を狙う内国勸業博覧会の第一回が、大久保利通の提唱により開催された。開催に当たり事務局は内務省に新設され、博物館のスタッフ数名はこの事業に関わるように命じられた。博覧会の出品物には博物館で購入費が特別に計上されて買い上げられたものも少なくなかった。このように殖産興業策に沿った博物館の成立は、前から繰り返してきた博物館の建設計画もここにおいて初めて具体的にになってきた。博覧会会場は博物館建設予定地であり、博覧会の建物のうち美術館は、閉会后博物館として利用することが前提とされており、木造より高価であった練瓦造で立てられた²³。

当時、殖産興業路線に沿う博物館が成立できたのは、もちろん、西洋の見聞および佐野常民の構想が国家施策の根拠となったことは明らかであるが、そのほかに、大久保利通が主導する新しい殖産興業策も博物館建設の背景となったことをここで指摘しておきたい。

「殖産興業」は、江戸時代から既に国の重要な課題となっていた。しかし「殖産興業」とはいえ、それぞれの時期における目標と手法は違う。江戸時代の殖産興業のねらいは、各地における特産物を見出してその産業化を図り、商業ルートに載せることであった。そして、そこでの主な手法は、物産を中心とする実地調査とその製品化であった²⁴。

明治になって殖産興業のポイントは、近代産業と工業の推進へと移行し、その政策は三期に分けられ、それぞれ工部省の設置・内務省の設置・農商務省の設置を画期とすることが指摘された²⁵。大久保が主導した内務省を中心とする時期の特徴としては、以下の二点があげられる。第一に、第一期の官営事業を中心とする工部省の政策に対し、勸農勸工、民業重視の殖産興業への転換である。第二に、勸業を実現させる具体的な方策を重視することである。その具体的な方策として代表的なものは、模範とする施設と技術などの導入と移植が挙げられる。これは、農業の面では、模範農場、果樹園、茶園、育種場と農学校を分置し、西洋農法を導入・展示・実験することであった。他の分野でも、西洋の制度を急速に導入するため、様々な範としての新しい機構が設立された²⁶。

つまり、「範を示す」ことは、大久保の理論と構想により殖産興業の近代化を迅速に推進さ

せるのに必要な行政技術として、明治国家の行政システムの中に初めて確立したのである。このような殖産興業策の中、内務省の博物館は、単に博覧会の準備をバック・アップする機構であるだけでなく、「近代産業」とは何かについて、民間業者や一般大衆などに、その範例や新しい情報を見せる常設的な展示場でもあった。

この博物館における「近代産業」の展示が重要視されていたことに関しては、以下の二つの点が挙げられる。第一に、明治8年、博物館の整備が一段落すると、天皇、皇后、皇太后が行幸啓になった。当日の記録を見れば、御覧になったものは列品陳列所の中、農業、工業、美術と教育関係の展示、及び7ヶ所の伝習試業所の全てであった²⁷。つまり、殖産興業関係の物品と技術の展示は、この博物館の最も注目すべきことであると政府側は考えていたのである。第二に、明治9年以後、博物館は毎年「連日開館」²⁸が行なわれ、新聞へ広告を出し、摺物を東京府や近県へ配布し、積極的に大衆へ宣伝した。宣伝の内容については、明治10年の連日開館のビラによると、新しく到着したアメリカの博覧会にて交換した剥製の動物標本やオーストリアで注文した工業物品が「目玉品」として記されている²⁹。

II-2 文部省の教育博物館と近代学校づくり

これに対して、学校づくりや教育改革の中、文部省の教育博物館はどのような存在であったのであろうか。前述したように、教育博物館は、近代の学校づくりに関する情報を全般的に細かく提供していた。収集・展示の具体的な内容については（表2³⁰参照）、建築の模型、教室のモデル、机、椅子、各種の教具、標本、模型、実験用の器械、障害者教育で使われる用具、幻灯、国内外の教育関係の報告書、学校の規則、教科書、雑誌など、広い範囲に及んでいる。その資料収集のルートは、幾つかあった。一つは、全国府県の学務課あてに教育関係の物品に対して公私を問わず寄贈、委託あるいは売却すべきことを通達した。二つ目のルートとしては、詳細な品目を立てて諸外国から教育備品を購求した³¹。そのほかのルートとしては、当時日本と外国との教育行政当局や各種の博物館や博覧会との連結、教育関係の物品や図書の交流も活発に行なわれた。つまり、教育博物館は「近代教育」をハードとソフトの両面にわたって専門とする博物館でもあり、教育に関する国内情報を統合し、国際情報を交流する窓口でもあった³²。

教育博物館は、収集・展示の他、教育づくりの必要に応じたさまざまな事業をも積極的に行っていた。たとえば、明治17年から明治21年の間には、小学校教員たちを対象に、主に物理、化学、数学などの講習や理化学の実験などが執行されていた。すなわち、教員の現職教育のような事業は、教育博物館により主催された。そのほか、特筆すべきことは、教育用品を模造・改造するための参考資料の収集にも、収集した資料を参考にして自ら試作や改良を行ったり、

館の指導のもとで民間業者に簡単な標本を製作させたり、各学校の物品の購入に当たっての仲介などにも努めた。教育博物館は、近代教育関係の物品を開発・製造し、近代教育産業の推進にも努めていた。

教育システムづくりの専門分野で活躍した教育博物館は、その収集と展示が充実し、立派なものであった。当時来日中の進化論学者のE.モースもこの博物館の充実ぶりに驚き、彼の有名な日本見聞記『日本その日その日』には、教育博物館について詳しく記述されている³³。勿論、一般大衆にとっても大変物珍しく、人気が高かったようである。そして、この博物館は、「近代教育」とは何かを提示した場所でもあり、間接的に国の勸学政策にも一役を果たした³⁴。

Ⅲ. 明治国家による最初の博物館政策と博物館像

以上のような両博物館の分析を通して、明治初期における国による博物館行政の特質は以下の三点にまとめることができる。

第一に、両博物館の設置に関する決議は「学術中心」から「行政中心」へと移転した。

町田久成の「集古館の議」と田中芳男の「博物学之所務」などの博物館構想、及び田中不二麿が最初に提出した学術博物館像は、文化財保護や学術発展（生徒教育の需用）といった近代的な博物館を代表する精神を持つものであったが、いずれも実現や続行ができなかった。その後、佐野常民によって提言された「殖産興業路線の博物館建設」や、田中不二麿の「近代教育づくりをサポートする教育博物館へ転換」の決定で、いずれも博物館建設の方向を行政性、実務性かつ緊要性がより高い方へ転向されたのである。両館の設置は、博物館としての独自の領域において考えられたのではなく、それぞれ勸業政策や教育改革に深く関わっている上級官僚が、殖産興業や学校づくりといった国家事業を推進する立場で決めたのである。この点は、当時の博物館設置が国家行政システムづくりの一環であることを具体的に示唆している。

第二に、両博物館は、ともに国家行政システムの中にそれぞれ国家の中心事業の展開を支援する機構として位置づけられた。そのため、博物館の館蔵収集や行政業務などの事業の方針と内容は、国家事業の必要に対応して展開されたのである。

前述したように、両博物館はそれぞれ「近代産業」、「近代教育」を重点に国内外の物品や情報などの収集・管理・展示を行う以外に、関連する様々な行政業務をも担当していた。当時、両博物館が担当した行政業務の中には、現在の「博物館事業」という領域においてなじみがないものもあった。その好例として、勸業や近代産業育成などに関する実務性が強い業務を担わされたことが挙げられよう。内務省の博物館は言うまでもなく殖産興業路線に沿って建設されたものであり、従来殖産興業と別に、教育路線とされる教育博物館も、日本の近代教育産業の育成に大いに貢献したとみられる。

産業育成の立場から見れば、明治政府が推進した近代産業育成の方途には、官による博物館—模範工場（学校）—博覧会—共進会というような連動するネットワークがみられる。博物館、模範工場あるいは模範学校は、関連する物品及び情報をまとめて展示・宣伝する場であったのに対して、博覧会と共進会は、もっぱら「勸業」のための活動であった。博覧会と共進会の両者をはっきり区別する特質は存在しなかったが、博覧会は、商品の展示・評価・大衆観覧にやや力点を置いていたのに対して、共進会は、参加者の競争、評点、出品物の販売に主眼が置かれた³⁵。両博物館の場合は、ともに博覧会・共進会への出品を行い、教育博物館は、第九回京都博覧会の際に、資料の出品だけではなく、職員を派遣して展示技術や展示品の取り扱いを实地に指導したということもあった³⁶。

第三に、明治国家は、博物館を国民開明に有益な装置として積極的に位置づけた。

前述したように、両博物館の発展方針及び業務内容などは、それぞれ「近代産業」や「近代教育」といった国の当面する事業と緊密に関わって展開されてきたのである。そして、このような両博物館は、政府にとって「近代産業」、「近代教育」に関する新しい物品と情報を大衆に見せる常設的な機構でもあった。

当時、佐野常民は、国家にとって博物館の存在する意義を以下のように明言した。「博物館ノ主旨は、眼目の教により人の智巧技芸開進せしむるに在り。夫人心事物に触れ、其感動識別を生ずるは、眼視の力に由る者最多く且大なりとす。（中略）人智を開き工芸を進ましむるの最捷徑最易方は、此眼目の教に在るのみ」³⁷。教育博物館の開館式で、田中不二麿はこの博物館の目的及び役割についてこう演説した。「教育一切ノ物品ヲ排置シ其得失ヲ比較シ博ク世人ノ選用ニ供スル」³⁸。そして、このような博物館を通して教育と文運の隆盛を図ろうとした。

上述した佐野及び田中の意見は、さらに二つのポイントに分けられる。一つは、博物館は、展示を通して「眼目の教」が行なわれる機構として認識されていたことである³⁹。十九世紀當時は、モノと博物が重要視される博物学の時代であったので、モノを主体とする情報及び知識、特に一般の大衆が接触できない西洋の物品の蒐集と展示ということ自体はそれなりの教育の意味があったと思われる⁴⁰。未知未見なものを一場に集めて公衆に見せるという点で、博物館が江戸以来の物産会の延長線上にあったと考えられるのは、すでに日本の近代博物館発達史における基本的な観点となっている⁴¹。

博物館を大衆教育に有益な装置と見なす国側の論理は、もう一つのポイントにある。それは、博物館による「眼目の教」は、「人智を開き、工芸の進歩」や「教育の隆盛」などに繋がる効果が期待できるということである（ここでの「工芸」とは、インダストリーとしての工芸産業を指すと考えられる）。この点に関しては、明治15年、内務省の博物館の開館式に当たり、内務卿が式辞の中で述べたことでさらに明確なものになる。「（前略）凡ソ国ヲ富マスノ計ハ人ノ

智識ヲ開テ其の事業ヲ勸ムルニ在リ、人智開明ニシテ民庶能ク其ノ業ヲ務ムルハ富國ノ本ナリ（中略）朝廷ノ博物館ヲ置クヤ宇内ノ品物及凶書ヲ此ニ網羅シテ百聞シテ了解シ難キモ一見シテ会得セシメ、以テ人智ヲ開キ、以テ事業ヲ勸メ、以テ国ヲ富マスノ基ト為スナリ」⁴²。つまり、眼目の教えによる人智の開明は、近代産業の発達を促し、最終的に国の富をもたらす基盤になる、という当時の政府の論理であった。

こうした博物館で特定したモノを見せることに明確な目的が付けられるという国家側の論理は、博物学の範囲を超えたものである。そのため、明治政府は博物館での展示を旧来の物産会などと意識的に峻別しようとしていた。明治9年、内務省の博物館の連日開館に際して、館長の町田久成は、目録を作成するとともに、陳列方法や説明札などに十分な配慮を加え、来館者の「智識開明」に役立つ立派な陳列を特に要望し、博物館の各科に達した⁴³。教育博物館も人智の啓発のため、ただの珍器奇物を並べた場にならないような展示を工夫するように指示した、という記録が明治15年の『東京教育博物館年報』に残っている⁴⁴。即ち、官が博物館を運営する姿勢には、展示の方法、及び展示を通して民衆教育に繋がることへの重要視が特色としてみられる。

国の当面する政策に沿い設置・経営される両博物館の存廃も政策の変更に次第であったことを最後に指摘したい。明治15年、殖産興業策の転換にともなって、内務省の博物館は農商務省に移転した。明治19年、内閣制度の発足を機に天皇制の確立をはかろうとした政府の意図を背景として、農商務省に属する博物館は宮内省へ移転させられ「皇室博物館」の創設に向けられた。そして、勸業路線の博物館の姿は突然のように消えた。一方、文部省の教育博物館は、学校制度の体系化につれ、教育づくり路線の博物館の重要性が薄くなり、明治19年ごろ廃館同様となった。

以上の検討を通して、明治国家による最初の博物館政策は、博物館という領域に立つものではなく、他に国が当面する政策の方針に基づいて行政主導型かつ国民開明指向型の特質を持つものであったことがうかがえる。この時、博物館事業の方針、内容と存廃は官の政策により定義・決定される。そして、このように創設され社会に現れた博物館は、モノの収集と展示により、国が国民に見せたい特定の情報などを、国から民へ、普及する装置であったことが考えられる。

おわりに

本稿で検討したように、明治政府が初めて設置しようとした博物館のあり方は、文化財保護や学術発展の路線から、近代産業づくりや近代教育づくりといった、国が当面する事業の傘下へ移転することで確立した。内務省の博物館及び文部省の教育博物館は、国家の行政システム

においてそれぞれモノの収集と展示を通して国家事業を支援し、近代社会づくりに有益な施設であると明確に位置づけられた。そして、こうした両博物館のあり方を通して、明治国家による最初の博物館設置・運営の方針は、国が当面する国家事業や政策に従属し、行政主導かつ国民開明の指向が強いものであったことも明らかになった。

また、本稿によって、今後、官主導による博物館政策のあり方を検証していく作業には、官が設立した博物館の類型・主題・規模論などより、官が博物館に何をどのように求めるかが鍵となる問題である、という有意義な視座が提供された。具体的には、行政システムにおいて博物館を経営する理念と目的、及び博物館を扱う構造と手法を具体的に考察すべきことである。

博物館事業を扱う行政側の構造と手法からみれば、明治初期、国の行政システムにおいて博物館を一つの領域として扱い、または確立するという法的、制度的、組織的なものがいずれもまだ成立していなかった。このような行政の環境のもとで、日本における「官」による博物館政策は、「官」により定義・主導して出発した。その後、長期にわたり、博物館を扱う行政の構造と手法は、現在のように法－制度－組織－政策－事業などからなる系統的なものへ徐々に形成してきたのである。そのため、明治初期以降の官主導である日本の博物館への影響を検証する際、博物館事業を扱う行政側の理念、構造及び手法のあり方と変化に関する分析、これをさらに博物館のあり方と対照的に検証することが重要な作業となるのである。

表1 内務省の博物館の系譜、及び組織と列品

所属	成立時間	館地	組織	列品
文部省 博物館	明治 4年	湯島聖 堂大成 殿	古器物取扱及制度之沿革等考証 之書編纂／書籍館掛／魚類小虫 類菌類等研究及動物製造物培養 ／編集翻訳書類之校正及浄書、 局中諸事務取扱兼務／植物学研 究及翻訳草木枝葉乾腊果実木材 等取扱／動物之写真図描写等総 而画図之事取扱／薬園掛／動物 製造苔類小虫類取扱／博物館諸 務取扱など	列品—大学南校物産局時代の収蔵品を中心とする。天産物、古器物、各地産物及び動物等

太政官 正院 博覧会 事務局	明治 6年	山下町 旧佐土 原・中 津藩藩 邸	博物科—動物掛／植物掛／鉱物 掛 考証科—考古掛／書籍掛 工業科—器械掛／殖産掛 庶務科 翻訳掛 会計掛	列品—一の陳列所（古物館又は古器物列 品所）、二の館（動物陳列所又は天造物 列品所）、三の館（植物鉱物陳列所又は 天造物列品所）、四の館（農業館又は農 具類陳列所又は新製諸器列品所）、東の 館（舶来品陳列所又は西洋品陳列所） 他に動物養殖所、植物分科園などの施設
内務省 勸業寮	明治 8年	同上	明治9年、博覧会事務局時代か らの博物、考証、工業三掛を廃 止し、天産／農業山林／工芸器 械／芸術／史伝／教育／法教／ 陸海軍などの八掛を置く	列品—①古物館、②③④天産部列品館 （動物、植物、鉱物）、⑤農業山林部列品 館、⑥⑦工業機械部列品館、⑧芸術部列 品館（英国博物館贈品）など八棟の列品 館 及び伝習試業所七所（博物館構内に設け・ 勸業寮に所属）
農商務省	明治 14年	上野公 園新館	天産課／農業課／工芸課／芸術 課／史伝課／図書課／兵器課／ 教育課／庶務課	列品—天産／農業山林／工芸／芸術／史 伝／園芸／兵器／教育／図書など九部 114区

表2 文部省の教育博物館の組織と列品

所属	開館	地点	組 織	列 品
文部省	明治 10年	上野公園	館長 館長補 書記（庶務会計） 物品掛（動物、植物、金石、 器械の資料及び展示担当） 図書掛（明治12年に新增。 独立棟の図書室新築ができた ので図書室の拡充のために 新設された）	活動—学術講義、博物標本採集、理化学器械 等の紹介斡旋、資料貸出 列品（『教育博物館案内』明治14年） 第一室 家庭用玩具類 幼稚園教授用具類 実物教授用標本類 第二室 数学用具類 学校様式及び撮影之部 物理器械類 第三室 力学器械 気学器械 熱学器械 電 気及び磁気学器械 音学器械 光学器械 第四室 化学器械 地学用具之部 体操用具 類 書画学用具類 職工学校用具類及び生 徒製品 第五室 商法学校教科書類 盲啞及び痲子教 授用具 教場用及び生徒用諸器具類 卒業 証書及び賞牌類 第六室 学校用卓子椅子類 比較解剖模造類 第七室 内外国諸学校生徒の書画作文並びに 試業答書画 製作品、裁縫品類 第八室 金石類之部 第九室 植物之部 第十室 哺乳動物 第十一室 鳥類 第十二室 爬虫類 第十三室 魚類と無脊動物

注

- 1 日本の博物館の歴史に対する記述に関しては、1970年代末以前は、ほとんど略史や簡単な制度史のようなものであるといえる。1970年代後半からは、日本の博物館の歴史を、日本における近代文化史の発達や近代社会の形成に対応した博物館の近代化への過程として考えるべきという視点から、博物館史の研究及び記述がなされるようになる。例えば、大久保利謙、伊藤寿朗、森田恒之及び椎名仙卓らの研究があげられる。そして、近年、「日本の博物館とは何か」を解明するため、「官」主導による博物館の発展や構想などに注目し、博物館史を再検証する論著が現れた。金山喜昭や金子淳の論著は、代表的なものである。大久保利謙「本邦博物館事業創業史考」『MOUSEION』第17号、1971年。伊藤寿朗、森田恒之『博物館概論』（学苑社、1978年）。椎名仙卓『日本博物館発達史』（雄山閣出版、1988年）。金山喜昭『日本の博物館史』（慶友社、2001年）。金子淳『博物館の政治学』（青弓社、2001年）。
- 2 文部省博物館は旧来の行政機構から引き継がれたものであり、その前身は、江戸時代の蕃書調所に置かれた物産学までさかのぼることができる。即ち、蕃書調所の物産学—開成所の物産学—大学南校の物産局—文部省の博物館のように、物産学を中心とする行政機構の一系譜がみられる。その中で、文部省博物館は、伝統の物産学を近代の博物学へ発達させるのに重要な役割を果たした機構であったと位置づけられている。東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』（東京国立博物館、1973年）、頁1-40。上野益三『日本博物学史』（平凡社、1973年）、頁145-148。
- 3 「博物学之所務」に関しては、以下の二つの論著を参照した。『東京国立博物館百年史』頁62-65。椎名仙卓「博物館発達の原点を『博物学之所務』に探る」『明治博物館事始め』（思文閣出版、1989年）、頁72-78。
- 4 佐野常民及び佐野常民の上申については、以下の二つの論著を参照した。『東京国立博物館百年史』頁70-71。椎名仙卓「佐野常民の発想・博物館を設けてから博覧会を」、前掲書、頁85-90。
- 5 『東京国立博物館百年史』頁122-129。
- 6 明治初期において使節団が見聞したイギリス及びイギリスのケンジントン博物館については、以下の論著に詳しい。田中彰「解説 岩倉使節団とアメリカ・イギリス」『特命全権大使米欧回覧実記』（二）（岩波文庫、1978）。岩本陽児「岩倉使節団の米欧博物館見学——イギリスを中心に——」『博物館学雑誌』第24巻第1、2号、1998年。
- 7 佐野の意見書及び大久保卿の名で出された博物館の上申との比較については、『東京国立博物館百年史』頁122-128を参照した。
- 8 『東京国立博物館百年史』頁103。
- 9 佐々木時雄『動物園の歴史——日本における動物園の成立』（西田書店、1975年）、頁61-64。
- 10 「博物学之所務」は自然史系博物館であるパリのジャルダン・デ・ブランデ、「集古館建設」は文化財系博物館であるイギリスの大英博物館、を参考例としたものである。
- 11 町田と田中の意見に関しては、具体的な資料は残っていないが、博物館史の中でこのように推測されているものがある。『東京国立博物館百年史』頁87。佐々木時雄、前掲書、頁78。

- 12 表1は『東京国立博物館百年史』により作成したものである。
- 13 文部省の博物館は学術博物館から教育博物館へ変更したことについては、椎名仙卓「学術博物館が教育博物館に化ける」、前掲書、頁154-160を参照した。
- 14 この定義は『国立科学博物館百年史』（国立科学博物館、1977年）、頁61を参照したものである。
- 15 当時の世界において教育博物館の設立に関する参考文献は乏しい。本稿では以下の資料で紹介されていることを参照した。『米国百年期博覧会教育報告』（文部省刊、明治10年）、巻四。『国立科学博物館百年史』頁61。石附実『教育博物館と明治の子ども』（福村出版、1986年）、頁159、162-164。
- 16 万国博覧会における教育の分野の扱いのあらましについては、石附実『西洋教育の発見 — 幕末明治の異文化体験から』一書を参照した。石附実『西洋教育の発見—幕末明治の異文化体験から』（福村出版、1985年）、頁228-231。
- 17 勿論、教育を展示の主なテーマとしたこの博覧会に参加したことにより、教育づくりに関する情報と用具を展示する場の重要性が実感される。そのほかに、この博覧会の報告書としての『米国百年期博覧会教育報告』には、外国の教育博物館に関する記述があり、外国における教育博物館の存在に対する関心がすでにうかがえる。同報告、巻四。
- 18 石附実『教育博物館と明治の子ども』頁161-162。
- 19 勝田政治「維新の三大改革」田中彰編『近代日本の軌跡1 明治維新』（吉川弘文館、1994年）。
- 20 明治政府の西洋の近代教育に対する観察や認識などについて、石附実『西洋教育の発見 — 幕末明治の異文化体験から』一書に詳しい。
- 21 これは佐野常民の提議と少し異なり、技術伝習場は直接に博物館の所管ではなく、博物館と同様に内務省勸業寮の所屬となっていたのである。
- 22 博覧会事務局から内務省時代へ移転した後、博物館の列品分類の変遷に対する説明は金山喜昭の論著に詳しい。金山喜昭、前掲書、頁64-67。
- 23 『東京国立博物館百年史』頁186-191。
- 24 西村三郎『文明のなかの博物学』（紀伊國屋書店、1999年）、頁129-132。
- 25 『日本近現代史研究事典』（東京堂出版、1999年）、頁161-162、「殖産興業」についての解説を参照した。
- 26 大久保の殖産興業政策については、以下の論著を参照した。大江志乃夫「大久保政権下の殖産興業政策成立の政治過程」『形成期の明治国家』（吉川弘文館、2001年）。勝田政治「内務省内政の成立」、同上書。佐々木克「文明開化の政治指導 — 大久保利通を中心に —」林屋辰三郎編『文明開化の研究 — 京都大学人文科学研究所報告』（岩波書店、1979年）。
- 27 『東京国立博物館百年史』頁129-130。
- 28 明治初期の「連日開館」とは一、六の日と日曜の開館であるが、明治9年から春に開かれた展覧会も連日開館と称した。『東京国立博物館百年史』頁131。
- 29 『東京国立博物館百年史』頁132。
- 30 表2は『国立科学博物館百年史』により作成したものである。

- 31 その購入に際しては、特に日本が必要性を強く感じた工業関係の資料に注目したのではないかと推察されている。『国立科学博物館百年史』頁89。
- 32 『国立科学博物館百年史』頁84-97。
- 33 モース著、石川欣一訳『日本その日その日』（創元社、1946年）、頁142-143。
- 34 『国立科学博物館百年史』頁165-171。
- 35 清川雪彦「殖産興業策としての博覧会・共進会の意義——その普及促進機能の評価——」『経済研究』（一橋大学経済研究所）第39巻第4号、1988年。
- 36 『国立科学博物館百年史』頁123-127。
- 37 佐野常民「博物館創立ノ報告書」『澳國博覧会報告書』博物館部、1875年。
- 38 『国立科学博物館百年史』頁66。
- 39 博物館を社会教化装置として見なす佐野常民の言論については、吉見俊哉『博覧会の政治学』中の分析が詳しい。吉見俊哉『博覧会の政治学』中公新書（講談社、1992年）、頁115-130。
- 40 19世紀日本における博物学のあり方は西村三郎の論著に詳しい。西村三郎『文明のなかの博物学——西欧と日本』（紀伊国書店、1999年）。
- 41 『東京国立博物館百年史』頁2-7。椎名仙卓「集める・整理する・見せる・祖型を『物産会』に求めて」、前掲書、頁43-47。
- 42 『東京国立博物館百年史』頁206-207。
- 43 『東京国立博物館百年史』頁131-132。
- 44 『国立科学博物館百年史』頁99。